

令和 3 年 4 月
農業委員会総会議事録

開 催 日：令和 3 年 4 月 2 7 日（火）

場 所：越谷市役所第三庁舎 1 階会議室 1 ・ 2

開会時刻：午前 9 時 1 7 分

越 谷 市 農 業 委 員 会

1. 開催年月日 令和3年 4月27日（火）

2. 開催場所 越谷市役所第三庁舎1階会議室1・2

3. 委員出欠状況

議席	氏 名	出欠
1	瀬 尾 守	出
2	藤 井 光 昭	出
3	坂 巻 秀 雄	出
4	山 崎 保 夫	出
5	渋谷 喜代治	出
6	小 沼 真由美	出
7	大 熊 敏 夫	出
8	宇田川 道 代	出
9	吉 田 佳 子	出
10	田 口 勲	出
11	荻 島 元 治	出
12	金 子 繁 雄	出
13	小 林 博	出
14	三ツ木 宗 一	出

出席委員 14名

欠席委員 0名

4. 出席者 越谷市長 高 橋 努
事務局長 栗 原 和 紀
統括主幹 齋 藤 利 明
主 幹 草 間 真由美

5. 臨時議長選出
6. 議席の決定
7. 会議録・議事録署名人指名
8. 越谷市農業委員会会長の互選について
9. 越谷市農業委員会会長職務代理者の互選について
10. 議 事

① 議事録署名人の指名

② 議 案

第 1 号議案 一般社団法人埼玉県農業会議普通会员の指名について

第 2 号議案 越谷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

11. 議 長 越谷市農業委員会会長 金子 繁雄

12. 閉会時刻 午前9時45分

1 3. 会議の内容

局 長	皆様、おはようございます。これより越谷市農業委員会総会を開会いたします。 本日の司会・進行をさせていただきます農業委員会事務局の栗原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 はじめに、本日の総会につきましては、「農業委員会等に関する法律第27条第1項の但し書き」に基づき、農業委員会委員の任期満了後、最初に行われます総会でございますことから、市長より招集をさせていただきます、皆様にお集まりいただきました。 それでは、しばらくの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、ご理解とご協力、よろしくお願い申し上げます。 開会に当たりまして高橋市長からご挨拶をお願いいたします。
市 長	おはようございます。本日、農業委員会臨時総会をご招集申し上げましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 さて、先ほど委員の皆様お一人お一人に辞令を交付させていただきました。 皆様には、今後3年間にわたり、農地転用など許認可の適正な執行をはじめ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入など農地等の利用の効率化及び高度化の促進などについて、ご尽力を賜るものでございます。皆様もご承知のように本市は、令和2年3月末に船渡地区第2期並びに西新井・北後谷地区において、30ヘクタールの利用集積事業が供用開始されており、今後ますます農地等の利用の最適化の推進が求められていきます。 これまで以上に本市の農業を発展させていくためには、皆様のより一層のお力添えが必要となりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 結びに、農業委員会の発展と委員の皆様のご健勝・ご活躍をご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

局	長	ありがとうございました。市長はこの後、次の公務がございますので、退席をされます。お忙しいところ、誠にありがとうございました。
市	長	すみません、退席させていただきます。今後とも、よろしくお願いします。
局	長	続きまして、次第3によります委員さんの自己紹介です。本日は最初の委員会でございますので、各委員さんに自己紹介をお願いいたします。
		それでは、現在の座席番号1番の委員さんからよろしくお願いいたします。
自 己 紹 介		(1番の委員から順に自己紹介)
局	長	どうも皆様ありがとうございました。
		続きまして、次第4によります臨時議長の選出でございますが、議長となる会長が選出されるまでの間、会議を進める臨時議長を選出させていただきます。
		臨時議長の選出につきましては、平成30年4月に改正いたしました総会運営申し合わせ事項第2の②により、出席中の最も年長者である農業委員が臨時議長を務めることになっております。会長さんが決定するまでの間、会の進行につきましては、坂巻委員さんに臨時議長を務めていただきたいと思います。
		恐れ入りますが、議長席に移動願います。
		それでは、坂巻臨時議長、進行をお願いいたします。
臨 時 議 長		ただ今、臨時議長をおおせつかりました。坂巻でございます。
		会長さんが決定するまでの間、私が議事進行役を務めますので、よろしくお願いいたします。
局	長	出席委員は14名中14名で全員出席しておりますので、総会は成立しております。
臨 時 議 長		それでは、次第5によります議席の決定です。事務局から説明をお願いします。
局	長	座席の決定につきましては、越谷市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、くじで決定させていただきたいと存じます。

く　じ　引　き
局　　　　　長
全　　　　　員
局　　　　　長

臨　時　議　長

局　　　　　長

それでは、現在の座席番号1番の委員さんから順に職員が伺いますので、くじを引いていただきます。なお、くじとして封筒を選んでいただきますが、中には席次番号が書かれた用紙が入っています。これは、委員さんの連絡先を記入していただく用紙と兼用となっておりますので、総会終了後に回収いたしますので、必要事項のご記入をお願いいたします。

座席の移動につきましては、全委員さんがくじを引いた後にお願いいたします。

それでは、はじめさせていただきます。

（1番の委員から順にくじを引く）

委員の皆様、くじは引かれましたでしょうか。

はい。

それでは、恐れ入りますが、ご自分の氏名が書かれている机上札をお持ちの上、お手元のくじの番号の席へ移動願います。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。これをもちまして座席の決定とさせていただきます。今後、会議の際には本日の番号席へ着席願います。

引き続きまして、次第6により本日の会議及び議事録の署名人お二人を指名いたします。

議事録署名人の指名につきましては、総会運営申し合わせ事項により、私から1番の瀬尾委員、2番の藤井委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第7により、越谷市農業委員会会長の互選について、事務局から説明を願います。

越谷市農業委員会会長の互選についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定により、「農業委員会に会長を置く」と定められております。また、同条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と定められておりますので、これに基づき、委員の皆さんの互選により会長を選出いただくものでございます。

臨時議長
全 員
臨時議長

4 番 委 員
(山崎委員)

臨時議長
4 番 委 員
(山崎委員)

臨時議長
全 員
臨時議長

全 員
臨時議長

臨時議長

10 番 委 員
(田口委員)

臨時議長
10 番 委 員
(田口委員)

互選の方法といたしまして、越谷市農業委員会総会運営申し合わせ事項第2の②にて、「会長の候補者の選出は互選による選挙もしくは指名推選により行う」となっております。

以上です。

ただいまの説明について、ご質問ありませんか。

なし。

質問はないようですので、これより会長の選出を行います。

お諮りいたします。会長選出の方法は、選挙もしくは指名推選のいずれかにするか、ご意見をいただきたいと存じます。

はい、議長。

4 番、山崎委員。

指名推選の方法がよいと思います。

他に意見ございますか。

なし。

ご意見がないようですので、選出の方法は指名推選により行うことに異議ありませんか。

異議なし。

それでは、指名推選と決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩時刻：午前 9時34分)

(再開時刻：午前 9時36分)

それでは、会長の互選についての指名推選について、ご意見はございますか。

はい、議長。

10番、田口委員。

会長に12番の金子委員を指名推選いたします。

臨時議長
全員
臨時議長

ただいまの指名推選にご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、12番の金子委員が会長に指名推選されましたので、本席から告知します。

金子委員、会長就任のご挨拶をお願いします。

12番委員
(金子委員)

ただいま本席におきまして、引き続き会長の指名を受けまして、大変光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しておるところでございます。微力ではございますが、越谷市の農業の発展と農業委員会の円滑な運営に誠心誠意努力する所存でございますので、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

臨時議長

これで私の役目も終了しました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、金子会長と交代いたします。

議長
(金子委員)

坂巻委員、臨時議長を務めていただきご苦労さまでした。

それでは、引き続き次第に沿って進めてまいります。皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第8によります農業委員会会長職務代理者の互選について、事務局から説明願います。

局長

ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」との規定に基づき、委員の皆様の互選により会長職務代理者を選出させていただくものでございます。

なお、互選の方法につきましては、次第7の会長の選出と同じく、選挙または指名推選のいずれかの方法がございます。

以上でございます。

議長
全員
議長

ただいまの説明について、何かご質問ありますか。

なし。

質問はないようですので、これより会長職務代理者の選出を行います。

2 番 委 員
(藤井委員)

議 長

2 番 委 員
(田口委員)

議 長

全 員

議 長

全 員

議 長

全 員

議 長

1 1 番 委 員
(荻島委員)

議 長

局 長

す。

お諮りいたします。会長職務代理者の選出の方法は、選挙または指名推選のいずれにするか、意見をいただきたいと存じます。

はい、議長。

2 番、藤井委員。

会長同様に指名推選のほうがよろしいかと思えます。

指名推選とのことでございますが、皆様よろしいでしょうか。

異議なし。

ご異議なしと認め、選出の方法は指名推選で行います。

それでは、私から指名したいと存じますが、異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、11番、荻島委員を会長職務代理者に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認めます。

したがって、荻島委員が会長職務代理者に選出されましたので、本席から告知します。

荻島委員より、会長職務代理者就任のあいさつをお願いいたします。

ただいまご指名をいただきました荻島でございます。責務の重大さにこの上ない名誉と責任の重さを痛感しておるところでございます。今後、越谷市の農業の発展に寄与してまいりたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

荻島委員、会長職務代理者の席に移動願います。

続きまして、次第9によります議事に入ります。

第1号議案 一般社団法人埼玉県農業会議普通会员の指名について、事務局から説明願います。

第1号議案 一般社団法人埼玉県農業会議普通会员の指名について

議
全
議

全
議

長
員
長

員
長

局

長

ご説明いたします。

一般社団法人埼玉県農業会議普通会員につきましては、これまで前会長が普通会員となっておりました。任期が令和3年4月26日で満了となったことから、新たに普通会員を選出していただくものです。一般社団法人埼玉県農業会議の定款により、「農業委員会の会長又は農業委員会が指名した委員が普通会員となる資格を有する」と規定されておりますが、総会運営申し合わせ事項により、農業委員会の会長を普通会員とするものでございます。

ただいまの説明にご意見はございませんか。

意見なし。

ご意見がないようですので、事務局の説明のとおり、会長を普通会員とすることにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、会長を一般社団法人埼玉県農業会議普通会員とすることに決定します。

続きまして、第2号議案 越谷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。

第2号議案 越谷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。

別紙資料をごらんください。農地利用最適化推進委員13人を委嘱することについて、承認を求めるものでございます。

農業委員会の重点業務として、「農地利用の最適化の推進」が位置づけられ、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生・防止解消、③新規参入の促進でございまして、この業務の推進を図るための現場活動を担うのが農地利用最適化推進委員です。

次に、農地利用最適化推進委員の選考の経緯ですが、令和2年9月17日から令和2年10月16日までの期間において、農業委員と同様、推進委員候補者の推薦・募集を行い、12月25日の農業委員会総会で推薦応募申込者13人に対し定数13人を選考したところです。今回議案として、前農業委員会で募集、選考を行った農地利用最適化推進委員につ

議
全
議

長
員
長

いて、新体制の農業委員会で承認をいただき、農業委員の任期と同様、本日から令和6年4月26日までの期間、推進委員として委嘱し、農業委員と連携して活動していく体制を整えるものでございます。

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

なし。

質疑なしと認め、以上で質疑を終結いたします。

続いて、採決を行います。

資料のとおり越谷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱をすることに賛成の委員は挙手を願います。

〔挙手全員〕

議

長

挙手は全員でございますので、委嘱することに決定します。

なお、推進委員の議席につきましては、総会運営申し合わせ事項により、「担当区域順に会長が定める」ことになっておりますので、資料にある順番が区域順となっていることから、この順番どおりとすることにいたします。

それでは、準備の時間を挟みまして、10時00分からこの場所で委嘱式を行いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次回の農業委員会会議の開催日程でございますが、5月25日、火曜日、午前10時から、農業技術センター研修室で行います。

以上をもちまして、本日の会議及び議事は終了いたしました。慎重審議をいただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして総会を閉会いたします。

(閉会時刻：午前9時45分)

上記のとおり相違ないことを証するため署名する。

令和3年 4月27日

議 長

署名委員

署名委員